

1. 件名：福島第一原子力発電所 1号機の使用済燃料プール養生の計画に係る面談
2. 日時：令和元年 10月 10日（木） 10時 00分～ 11時 00分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

知見主任安全審査官、松井安全審査官、山中係員、田上係員

東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニー 担当 2名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、崩落屋根の撤去作業に伴う 1号機使用済燃料プール養生の計画について、資料に基づき説明があった。
 - 養生バグの沈み量について
 - ✓沈み量は水面から約 0.33m
 - ✓スキマサージタンク流入口を塞ぐことはない
 - 養生バグの固定方法
 - ✓南北方向については、南側のチャンネル着脱機、北側の FPC 戻り配管及び北側に設置するスペーサにより固定
 - ✓東西方向については、東側に設置するスペーサ及び養生バグの芯棒ガイドをプール西側壁面に接触させることにより固定
 - ✓燃料集合体は、ラックの端の方には挿入されていないため、燃料が養生の範囲から外れることはない
 - 既設設備に与える影響について
 - ✓冷却停止時のプール水温評価について、養生バグ設置後は養生による影響(自然放熱減少やプール水量減少)を反映する
 - ✓FPC 戻り配管へ及ぼす影響について
 - 養生バグに水平加速度 0.72G が加わることでより配管に生じる応力は、許容応力値の範囲内に収まっている
- 原子力規制庁は、上記の説明内容を確認した。

6. その他

資料：

- 福島第一原子力発電所 1号機使用済燃料プール養生の計画について